

2018年8月16日

株主および登録株式質権者 各位

北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
北雄ラッキー株式会社
代表取締役社長 桐生 宇優

株式併合に関する公告

当社は、2018年5月28日開催の第48回定時株主総会において、株式併合を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について、5株を1株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 2018年9月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 2,416,000株 |

以上

(ご参考)

当社は、第48回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、2018年8月29日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。